

# 「女髪結」考

由 水 ゆ う 子

はじめに

## 第一章 近世女性と結髪

### 一 結髪時代の到来

江戸時代に描かれた女性の姿を目にする時、その芸術的な髪の結い様には驚嘆させられる。二百七、八十種に及ぶといわれる多彩な日本髪、その一つ一つに女性の髪への思いが込められているのだから、とてつもなく奥の深い世界である。日本髪の世界はどのように作られ、そして発展していったのか。その発展に不可欠な存在であった「女髪結」は、社会にどんな影響を与えたのか、時代の流れに沿って、探っていこうと思う。

平安時代の絵巻に登場する宮廷女性の、豊かで長い緑なす黒髪は、女性美の象徴として長らく世の女性達の憧れであった。庶民女性は生活に支障をきたさない程度に髪を伸ばして暮らしていた。農業に従事する女性は、農作業の際邪魔になるので袴の腰に垂髪の先を挟んだり、物売の女性の中には布帛で髪を包んだりする者もあったが、家庭内においては垂髪姿であったと思われる<sup>①</sup>。長い垂髪への憧れは、なかなか薄れるものではなかったのだ。

まず、第一章で、結髪文化の形成・発展の過程を追い、また結髪に対する意識を見ていき、女髪結が登場するまでの結髪事情を明らかにしていく。続いて第二章では、女髪結を視角的に説明し、明治時代に至るまでの女髪結について様々な点から考察する。

しかし、戦国、安土・桃山そして江戸時代という社会情勢の変化の中で、垂髪を至上とする意識にも変化が見え始める。『洛中洛外図』などで当時の女性達の姿を見みると、旧来の

垂髪姿や、戦国時代の余波を感じさせる被り物をしている女性達に混じって、実に開放的な髪型をしている女性達が目につくのである。例えば、

イ 禿髪かむろ―肩にかかる程度の長さでパッサリと髪を切った状態。もとは児童の髪型であったが、遊女等を中心に流行した。〔図イ〕



図イ

ロ 玉結び―前髪をとって結び、残りの髪を背に垂らし、その末端を折り返して輪にして結ぶ。菱川師宣の『見返り美人図』がこの髪型である。〔図ロ〕



図ロ

ハ 下げ髪―垂髪の延長上にある髪型だが、旧来の毛先に近い位置で結ぶ垂髪とは違い、現代でいうポニーテールのように高い位置で結ぶ。より活動的な髪型である。〔図ハ〕



図ハ

ニ 唐輪からわまげ鬘―下げ髪を応用した髪型。後頭部で結んだ髪を輪にし、余り毛をそれにぐるぐると巻きつける。遊女や歌舞伎役者にもてはやされ、庶民の間でも流行した。兵庫鬘とよばれた。〔図ニ〕



図ニ

が挙げられる。いずれも単純で、風俗画を見ると毛先が乱れていたりして、無造作で野生味の感じられる髪型であった。だがこれらの髪型は、後世多様化する鬘の原型となったのである。禿髪に見られるような両頬にかかる髪は、邪魔になるので結ばれるようになり、やがて前髪・鬘として整えられていった。背にかからぬように上へと持ち上げられた髪を固定するために、元結など様々な結髪道具が発達していった。高い位置で結び上げた時に、後頭部にできる髪のたるみが後に鬘(上方ではたぼといった)として洗練されていった。

始めは生活していく上で便利なように工夫がなされた結髪に、次第におしゃれ心が加えられ、複雑化していったのである。それに加えて、寛永期(一六二四〜一六三四)以降、浪人の天下を狙う由井正雪・藤枝又十郎などの一件があつてからは、それに対処するため覆面・手拭・被衣などの被り物の禁令が厳しくなり、素面を見せる風習が拡大されたので、一段と鬘に結う傾向が強まった。

そして様々な流行を経て、髪を前髪・鬘・髷をそれぞれに分けて形作り、それらの毛を合わせて鬘にする方法が、一般に広く行われるようになった。泰平の世の中で、経済的に裕福な基盤をもつ町人達を中心に風俗が華美にはしり、現世的で人情味あふれる町人文化がそれまでの厳格な武家文化を圧倒した、元禄期(一六八八〜一七〇三)のことである。元禄

八(一六九五)年に刊行された『女重宝記』を見ると、うへくは下髪、町風は京も田舎も嶋田、かうがいまげの二色。上らうの下女もおしなべて結髪に七八十年此方に及べり。

と、当時の状況を述べている。遊女から起こったとされる島



図ホ

田鬘(図ホ)が、庶民にもはやされていたことがわかる。そして、「うえく」すなわち上流階級の髪型に執着しない庶民の姿が見受けられるのである。尤も、「かうがいまげ」(笄鬘(図ヘ)、下げ髪を頭上に巻き上げて笄でとめた髪型。笄をぬげば下げ髪となる)は、御殿勤めの女官から流行し始めた髪型なので、上流階級への憧れは消えたわけではないといえる。

しかし「上らうも下女もおしなべて」結髪をしていた、という状況からは、髪飾りもほとんどない端正かつ優雅な平

安時代の垂髪姿への憧れは、もはや見る影もないのではな



図へ

ろうか。日常生活に不便な垂髪よりも、活動的で見たくにもきれいな結髪へと、庶民の関心は、主に遊女や歌舞伎役者という、庶民になじみ深い層が作り出した、婀娜<sup>かた</sup>っぽくきらびやかな女性美へと移行していったのである。江戸時代初期は、美的感覚における重大な転換期であったといえるだろう。かくして結髪は浸透・定着し、後には髪型を見ただけで、その人の年齢・職業・身分・未婚既婚などが判断できるほどに展開していくのであった。

## 二 自鬢は女性の嗜み

貞享四（一六八七）年に刊行された奥田松柏軒著『女用訓蒙図彙』には、次のような記述が見られる。

第一化粧のたしなみは早朝の事也。人いまだしづまり鶏の鳴比おきてくちすゝぎ顔あらひ髪ゆう事、貞女の作法にて聖人の礼記にをしへ給へり。<sup>④</sup>

江戸時代の女性の嗜みの基本は、早起きして身繕いをするのであった。女性は、人に寝起きの顔、寝乱れた髪を見せるものではない、と考えられていたからである。

寝乱れ髪を人に見せないように髪を結う、すなわち、「自鬢<sup>⑤</sup>」（自身の手による結髪）ができなければならない、ということである。女子用の往来物を見ていると、寝ている夫の隣で、既に布団を片付け鏡を見ながら髪を結っている妻の姿が描かれていることがある（図1）。まさに望ましい妻の姿

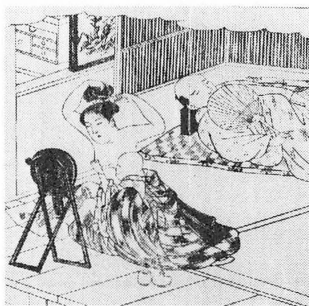


図1

である。また、髪を結ってもらっている娘の姿も見られるが（図2・3）、いずれも良家の子女が姉妹で結い合っているか、下女に結わせている場面であろう。娘のうちは、結い合



図2



図3

懸不申候<sup>⑧</sup>

とあるのを見ると、それは遊女も同じだったことがわかる。自鬢は、女性として当然の嗜みであり、ごく一般的な風習であったのだ。

ところで、江戸時代も半ばまでは、一般の女性は、きれいに結びあげた鬘を毎夜解いて、真葛<sup>さねかつら</sup>という髪梳用の油を塗って髪を梳いて就寝し、翌朝新たに結う、という暮らしをしていた。日々手入れをして髪を清潔に保つ意味もあるが、実質的には、鬘を長期間維持するのが不可能だったからであろう。嗜みとはいえ、髪のために費やす時間は、忙しく立ち働かなければならない低い身分の女性達にとっては、かなりの負担であったと思われる。

しかし、「伽羅<sup>きゃら</sup>の油」と呼ばれた鬢付け油の普及が、女性の結髪に大きな変化をもたらした。この油は、弘化四（一八四七）年刊行の岩瀬百樹編『歴世女装考』によれば、寛永年中（一六二四〜一六四三）「下輩<sup>げはい</sup>（武家に仕える下級奉公人）」から起り、初めは男の髭に用いたのを髪に付けるようになり、明暦期（一六五五〜一六五七）に至ってからは遊女が用いるようになったとされる。一般女性の間に普及するのは、享保期（一七一六〜一七三五）以降であった。

この油は、香料を配合した整髪用油で、真葛のような髪を

うなどして練習を重ね、やがては自鬢をするようになるのである。髪を自分で結えるということは、女性にとって一人前と認められる資格であった。桃花園三千磨の『萍花漫筆』に

江戸町泉屋勘吉が抱遊女の証文とて、古き書物の中に、

一、此女、髪結物書候事は、親々より教置候間御世話相

梳くための油ではなく髪を固めるための油であった。<sup>⑧</sup>この油を利用することにより、髪型が崩れにくくなったので、夜のうちに髪を結って就寝する下女も現れ出した。<sup>⑨</sup>朝早く起きて髪を結うという風習・嗜みに、必然性がなくなったことのあるらわれである。

しかし、このことは男性にはよく思われなかったようである。神沢貞幹はその著書『翁草』の中で、

余が少き時（享保初期をさす、筆者注、以下同じ）迄は、女の髪に伽羅油を付る事なし。さねかづらにて夜々髪を梳き流し、翌は疾く起て髪を結ふに、さねかづら水油にて結上る。斯く日毎に髪の手入れをする故、聊も臭気なく奇麗なりし。今（安永期か）にては男子よりも女の髪は日を累て（日数を置いて）束ね持ゆゑ、たしなむとはすれど、自ら臭気有てきたなし。

と、伽羅の油で固めて何日か持たせた女性の髪を不潔であると嘆いている。さらに続けて、貞幹は、<sup>⑩</sup>

夫に近比は、女髪結と云もの出来て、もろくの女、大方是に結せけるまゝに、弥々風俗もいやしげになりてむさし。

当時の風俗に悪影響を及ぼすものとして「女髪結」を非難している。貞幹が暮らす京都では、安永期（一七七二—一七八〇）には一般の女性に「女髪結」が普及していたらしい。

伽羅の油によって髪の手入れを軽減することに成功した女性達は、今度は自鬢の手間をも省いたのである。

朝は早く起きて人に寝乱れ髪を見せないように髪を結う、このことが一般的風習でなくなる条件が現れた時点から、それが嗜みであるという意識に変化の兆しが見え始める。そして男性達の、ひいては幕府の目にあまるほど、嗜みの崩壊は進んでいくのであった。

### 三 女性の思い・男性の憂い

自鬢という嗜みは、どのようなところから崩れてきたのだろうか。それを考えるにあたり、まず江戸時代における流行について見ていくことにする。前掲の桃花源三千曆『萍花漫筆』には、

世の流行といへるものは、其時節の折にふれて、ふとしたる事は、人の心に附よりして、諸人の多く集まる芝居、または廓などの繁華なるかたより、やはりはじまるものなり。

という記述があり、流行の発信地を人の多く集まる場所である芝居小屋・遊廓としている。このような見解は随筆などでよく見られ、役者や遊女が庶民に与える影響の大きさを物語っている。

歌舞伎の女形や遊女は、女性の魅力を全身で表すことを使命とする商売である。その美しさは、世の男性のみならず女性をも魅了したに違いない。女形や遊女の美しさに憧れ、近づこうとする女性達があらわれるのは、当然の現象といえるだろう。

しかし、そんな女性達に対する男性の目は、概して冷たかったようである。『歴世女装考』では、

そもく髪<sup>かみ</sup>の油いできしのち髪<sup>かみ</sup>のゆひぶり書見あまたあれど、大かたは戯場<sup>げぢやう</sup>あるひは淫里<sup>いんり</sup>の風をいやしき市婦<sup>しふ</sup>等<sup>ら</sup>が推称<sup>もてはやし</sup>て流行せたるなり。

と、彼女達を「いやしき市婦」と扱き下ろしている。

女子用の教訓書にも、彼女達を戒める文章が度々見られる。女の一生を描いた西川祐信の『絵本十寸鏡』(延享五(一七四八)年刊)には、

髪<sup>かみ</sup>のゆひ様きれいなるを上とす。いかに今様なればとてけしからぬ事好みやふべからず。其身の程々にて武家商家<sup>ぶけあや</sup>それくにしほらしくあるべし。

とある(図4)。「けしからぬ事」とは女形や遊女の髪型を真似ることであろう。庶民女性は庶民女性らしくということだが、わざわざこのようなことを書かなければならないほど、当時「けしからぬ事」を好んでしている女性が多かったことを窺わせる。



図4

そして、天保十二(一八四二)年に大坂で出版された女子用の教訓書『女諸禮綾錦』には、注目すべき記述があった。

○化粧仕様心得の事

〈前略〉近來は追々に異やうなる髪<sup>かみ</sup>の結やう流行などに任せ我後<sup>おくれ</sup>じと是にしたがひ、其いやしきもいとほざる女<sup>にょ</sup>義<sup>ぎ</sup>まゝ多し。其上遊所<sup>ゆうじよ</sup>の風ぞくを見習ひて甚だ見苦しき

事あり。然といへども遊所とて悉く賤しきにあらず。其宜しきは見習ひ賤しきは見習ふべからず。元來髪は黒きを本とし（後略）

「遊所」（遊廓）をめぐる男性の本音がのぞいている。遊廓にも「宜しき」ところはあるので、それなら見習っても良いという。しかし「宜しき」ところは何なのか、具体的には述べていない。他の教訓書にも遊女の風俗を真似るのは感心しないが参考にするのは構わない、というような曖昧な記述があったり、とにかく遊廓を全面的には否定しない態度が見られるのである。それは、遊廓を認めていた社会を反映した態度といえよう。江戸時代は、買春行為を幕府や藩が公認する時代であった。それには治安維持、風紀取り締まりに加えて、冥加金を手に入れることが出来るなどの理由があった。<sup>⑩</sup>その結果、流行の発信地がなくなってしまうことはありえず、男性の嘆きをよそに女性は流行を追い続けるのであった。

そして、自鬢を嗜みとする意識を変化させる流行も、どうやら流行の発信地である芝居小屋・遊廓から起こったようである。『百百囀』の記述が文献にあらわれる最も早い事例である。

去ぬるいぬどし（寛保二（一七四二）年）より芝居小屋の裏新道に中村富十郎の鬢付けしたる仙吉と申すもの住み、仙吉の娘に松といふものありしが、〈中略〉この松

は顔立ちの醜きにあわず手業は器用にて女の髪結ふことわけて得手なりけるより、始めは誰かに頼まれ髪を結遣りたり。去年の夏ごろからは富十郎の紋所矢車の印つきたり幅五寸の長さ二尺ばかりなる看板を路地口に出し

『御女中方の髪結ひ申候』とかきしるしたり。<sup>⑪</sup>

大坂・堺町での出来事であるが、芝居小屋周辺で起こっている。他の随筆にも女の髪を結うことを渡世とする「女髪結」についての記述が見られ、大体において江戸より上方での成立が早いとしている。喜多村筠庭の『嬉遊笑覧』を見ると、江戸に女髪結できしは天明の末、寛政の初めごろよりなるべし。売色たぐひの者どもの結せしことなりしが、やうやう行はれて今はいづくのはしばしまでもあらぬ所なく被手なる者は結はすることなれしは、上方より移れる悪風なり。

とあり、「女髪結」が上方よりまず江戸の「売色たぐひの者ども」すなはち遊女の世界に移って、一般の女性にも普及していったと述べている。

江戸時代のほとんどの流行と同じく、「女髪結」も芝居小屋・遊廓といった「繁華なるかた」（『萍花漫筆』）から起こったといえよう。やがて「女髪結」は一般の女性に普及していくが、嗜みの崩壊につながるこの流行は、男性にとって好ましくないからぬことであった。



## 第二章 女髪結をめぐる社会

### 一 女髪結のすがた

視覚的に、女髪結をとらえたい。彼女達の姿を求めて、浮世絵を調べてみたが、なかなか見当たらない。その理由を、始めは、幕府の弾圧を受けた彼女達を絵にするのは憚られていたからか、と考えていたのだが、浮世絵を見ているうちに、それ以上に大きな理由があるように思えてきた。

「女髪結を描くとすれば、当然のことながら女髪結と結ってもらっている女性の二人を描くことになる。が、浮世絵の美人画を見ると、画面の中に一人の女性を描いている場合が比較的多い。画面に二人の女性をバランスよく配置することは、技術を要する事だったのだろうか。では、女髪結の立ち姿を描いた絵はないかと探してみたが、今のところ見当たらない。また、自ら結髪している女性の浮世絵はというと、これはよく目にする。遊女は実際には髪結に結わせているはずであるのに、絵には自鬢の姿が圧倒的に多い。なぜかは、彼女達を見ているとわかってくる。自分で髪を結っている時は、両手がふさがっているのです、自然、無防備な状態になる。さらに、着物をきちんと着る前なので、襟元がはだけた状態（図

5）もしくは諸肌脱いだ状態（図6）になっている。実に婀娜っぽく妖艶で危なっかしい姿ではないだろうか。浮世絵の題材としては、女性の自鬢姿は申し分ない場面といえよう。

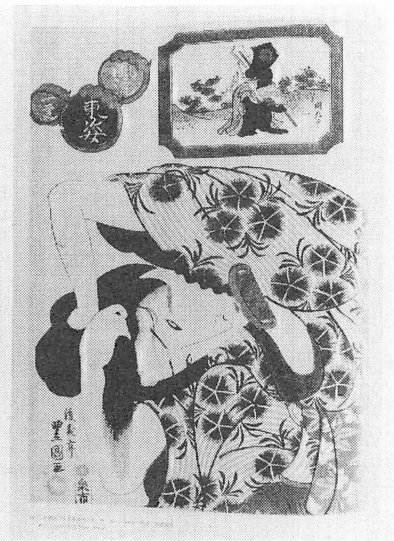


図5



図6

それに比べると、女髪結と結ってもらっている女性というのは、少々色気がないような気がして、浮世絵師にとっては好題材ではなかったように思えるのだ。

しかし、少ないながらも女髪結は描き留められていたようで、私の調べた限りでは次の七点がある。

a 画発句集『橋の屑』坤の巻

人倫のうち「女髪結」<sup>13)</sup>

延享元（一七七四）年

b 喜多川歌麿

『婦人手業拾二工』のうち「髪結い」<sup>14)</sup>

寛政十二（一八〇〇）年 大判錦絵

c 喜多川歌麿

『実競色乃美名家見』のうち

「女髪結おさん 車力茂兵衛」<sup>15)</sup>

寛政十二（一八〇〇）年 大判錦絵

d 歌川豊国

『繪本時世粧』巻の上より「女かみゆひ」

享和二（一八〇二）年

e 溪斎英泉

『浮世四拾八手』のうち

「ひるきをたのしみにみる手」<sup>16)</sup>

文政五（一八二二）年頃 大判錦絵

f 歌川国芳

『美人結髪図』<sup>17)</sup>

弘化頃（一八四四〜四七）

角摺り物

g 豊原国周

「葉うた虎之巻」<sup>18)</sup>

文久頃（一八六一〜六三）

大判錦絵

では、彼女達を見ていくこととしよう。

a この絵を収めている『橋の屑』は、大坂で出版されている。



図a

る。出版されたのは、前述の大坂堺町の娘松が女髪結を始めた寛保二（一七四二）年の二年後のことである。新職業の女髪結が延享頃には大坂においてかなり普及していたと考えられ、興味深い。さて、その女髪結の姿であるが、服装にはさ

して特徴がなさそうである。前帯は女髪結特有の姿ではなく、江戸時代前期から続いている風習である。髪型は笄鬘で、左に差した小さい方の櫛はおそらく飾りではなく、作業がしやすいように客の髪を梳くための櫛を仮に差しているのである。女髪結らしい特徴は、この櫛のみである。

髪を結わせている女性について、花咲一男氏は「よい衆の御寮人でもあろうか」と推測されている。大雑把な描かれ方なので詳しく知ることはできないが、もしそうであるとすると、当時の女髪結は裕福な家の女性のおしゃれ心を満たすために存在したと考えられる。女髪結の服装にさして特徴がないのは、女髪結と結わせている女性との関係が近く、近所付き合いの域を出ていなかったからではないかと思えてくるが、果たしてどうであろうか。

b 女髪結を視覚的に説明する際によく使用される有名な絵である。寛政後期、浮世絵に対する禁令、制限の影響により、日常生活に題材を求めた作品が多く描かれるようになったが、歌麿はそういった制限の中でも以前と変わらず女性美を追求しているのがよくわかる絵である。無駄な飾りを省いて夏のさわやかさをうまく表現している。女髪結の風俗を見てみると、髪は目鬘めまげの結び、涼しげな単衣ひとえに袴はかまをかけており、実に活動的な印象を受ける。笄はしに髪を巻きつけて作る目鬘は、忙しく働く女髪結に適した簡素でかつ粋な髪型である。柄の長

い櫛は、細く分けた客の髪を整えるために使うのであろうが、まるで簪のように髪に差している様は、その櫛を女髪結のトリードマークにしているように見えて面白い。

結わせている女性も女髪結と同様、単衣姿であり高い身分には見えない。江戸の下町の髪結い風景というところであろう。『所以者何』に、

〈前略〉女の髪結出申候て、上下甚勝手と成申候。尤嬾婦（なまけ女）出来申候様に御坐候へども、せわしきくらしのものは自鬘にて時を移申候処、其手早く日数を持つ申候。凡月に式度位結び申候へば済申候。<sup>20</sup>

とあり、「せわしきくらしのもの」ととっての女髪結の便利さを述べているが、この絵の結わせている女性はおそらくそういう理由で女髪結を頼んでいると思われる。

c 『実競色乃美名家見』は、浄瑠璃の主人公を描いた作品が多い揃い浮世絵なので、この二人も浄瑠璃の主人公である



図b

可能性が高いのだが、調査不足のためにここでは明らかにできない。したがって「女髪結おさん」の人物像を述べることはできないが、風俗を見る限りbとは違うタイプであるようだ。髪型は貝髷だがbより婀娜っぽい印象を受けるし、美服である。半年に一回ずつ楼主から仕着せ(着物の支給)を買ったという遊廓に詰めていた女髪結であろうか。



図 c

d 様々な身分・職業の女性達の風俗が描かれた『絵本時世粧』の中に、女髪結の姿もあった。bと同じく下町の女髪結であろう。bは初々しい娘だが、こちらは眉を落とした年増同じ夏の風景とはいえ醸し出す雰囲気はまるで違う。洗い髪を油も使わずに頭頂へ巻き上げて笄で止めた無造作な髪型(しのびずき、と思われる)、だらしなくはだけた襟元、けだるさのみえる表情。一仕事終えて休憩中といったところだろうか。柄のある小さな櫛(あるいは櫛の歯を掃除する刷毛、櫛払か)を髪に差し、禪を肩にかけ、前垂(前掛)を腰に巻

くという、すぐにでも仕事にとりかかれる恰好である。『浮



図 d

世の有様』所収の、天保十五(一八四四)年七月、大坂の北組惣年寄からの「覚」に、

一、婦人前垂を掛往来いたし候者、不宜風俗にて、殊に

御制禁の髪結に風躰紛敷、旁如何に付向後相止候可致候。

とあり、前垂は女髪結のトレードマークと認識されていたことがわかる。また、『女大学』の番付で望ましくない女房の一人に「何の為だ ちりめんの前かけする女房」が挙げられるなど、ファッション性も認められたのか、かなり流行したようである。

dは、典型的な女髪結の姿といえよう。

e 文化・文政期(二八〇四〜一八一九)は風俗の華奢が

進んだ時代であった。その時代を反映した、目にも鮮やかな賑々しい絵である。七点のうち、この絵の女髪結が最も派手な風俗である。腕の立つ女髪結と豪商の子女か、あるいは遊女か、結わせている女性についての判断は難しい。時代を考



図 e

えると、豪商の子女である可能性は高い。仮にそうであるとすると、eは、市中の女髪結の盛況ぶりや風俗の華美が窺い知れる貴重な史料といえよう。

髪型は、女髪結が勝山髷、結わせている女性は島田髷であろう。髪飾りも賑やかであり、結わせている女性が持っている布は「鬻かけ」で、女髪結が元結で縛っているところに巻くものだが、この頃から流行した。

f 天保の改革の影響か、髷の位置が低く、髪飾りも簡素な

ものになっているようである。髪型は、女髪結が島田くずし、鏡をのぞきこんでいる女性が割唐子であろうか、判断しかねる。



図 f

この作品は、浮世絵版画のように市販されたものではなく、正月の配りものに使われた摺り物である。今年初めて結ってもらった髪型は、満足のいく出来ばえはどうか、着飾った女性に合わせて鏡で確認している。どんな会話をしているのだろう。

dとfの女髪結とでは、fの方が裕福そうであるが、襷・前垂は共通している。半纏を着ているのは寒い季節だからであろう。

fもeと同様、女髪結が市中の者か遊廓の者か、判断しが

たい。

g 右下に描かれている禿（遊女の雑用をする幼女）のおかげで、この絵が遊廓に取材して描かれたものだとわかる。遊女は髪を結わせながら手紙を読んでいる。ゆっくりと過ぐ



図 g

せる午後のひとときなのだろう。女髪結はここでも、禪・前垂姿である。

以上、七点について見てきたが、気づいた点をまとめてみる。

(一)髪に差した作業用の櫛・禪・前垂は遊廓、市中いづれの女髪結にも共通しており、外見上の特徴として定着、周囲の者（絵師を含めて）に認識されていたようである。

(二)下町に住むいわゆる下層都市民の女髪結、遊廓勤めの女髪結が確認できた。市中の腕の良い高給取りの女髪結も存在したと思われるが、遊廓のそれと区別するのは難しい。

(三)年増の女髪結が多いようである。やはり髪結いは熟練を要する仕事ということか。

各時代の特徴をわかりやすいように並べたつもりであるが、七点ほどでは詳しいことは見えてこない。今回気付いた点をもとに、今後も女髪結の姿を追っていき、より詳しく彼女たちを知りたいと思っている。

## 二 支配者の対応と浮世のありさま

十八世紀中期から後期にかけて、女髪結が庶民の生活に普及していく中、幕府や藩は女髪結に対してどのような反応を示したのであろうか。庶民への影響はどうであったか。ここでは『市中取締類集』と『浮世の有様』を中心に見ていく。

寛政七（一七九五）年十月三日、幕府から江戸市中へ次のような口達があった。

前々より女髪結と申、女之髪を結渡世に致し候者は無之、代銭を出し結せ候女も無之、近頃専ら女髪結所々に有之、遊女ならびに歌舞伎役者女形風に結立、右に准し衣

服等迄花美に取締り、風俗を猥し如何に候。右為結候女の父母夫等何と相心得罷在候哉。女共方万事自身相応の身嗜を可致儀貴賤共可心掛事に候。以来軽きものの妻娘共自身髪を結び、女髪結ニゆわせ不申候様追々可心掛候。是迄女髪結渡世致し候者家業を替え、仕立もの洗濯其外

女之手業に渡世を替候様、是又追々可心掛候<sup>㉔</sup>。

寛政の改革の一環として、女髪結の禁止が命じられているのだが、女髪結に結わせている女性の「父母夫」に注意を促している点が注目される。自鬢という嗜みの崩壊に、幕府は懸念を抱いていたようである。

そして幕府の目が「軽きもの」に向けられていることも見逃せない。下層民が華美にはしるることへの警告、ということか。女髪結も「仕立もの洗濯其外女の手業」という店借の零細な生業への転業を勧められているのを見る限り、下層民であることがわかる。

しかし、幕府の態度は、

右の御口達を町々へ申渡候様にとの御沙汰に候事は、女髪結忽に相止候ては不結習女共も差当り困り可申、女髪結渡世致し候者も今日より暮方に差支可申間、追々渡世を替候心掛致し候様にとの御儀は全御慈悲にて、外渡世に移り候様心掛候様にとの御事に有之間、此段を相弁候様委敷教聞せ可申事<sup>㉕</sup>。

様委敷教聞せ可申事<sup>㉕</sup>。

というように、比較的穏やかであり、処罰を明示したわけでもなかった。そのため女髪結はますます普及し、歌麿が『婦人手業拾二工』の題材に選ぶほどになっていった。そして文化・文政の文化爛熟期を迎えると、女髪結はさらに繁盛し、これをうけて文化期には、

女髪結の儀に付ては(中略)不埒至極の事に候。(中略)此上無油断精々申論、不相用ものは召連可訴出、奉行所よりも役人相廻し見掛次第召捕嚴重の可及沙汰条、心得違無之様能々可申間<sup>㉖</sup>と、幕府は厳しい態度をみせるようになる。

天保期末にはついに、女髪結禁止を徹底すべく、幕府は本格的に動き出した。時の老中水野忠邦による天保の改革である。

天保十一(一八四〇)年、町の露路口に「女髪結入るべからず」という制札を立てさせ、天保十三年十月には具体的な処分を明らかにした。その内容は、

一、髪を結渡世同様いたし候女

重敲同等之當を以百日過怠牢舎。

一、右親夫等

申渡背之廉にて過料三貫文同等之當を以三十日手鎖。

一、右家主

右同断過料三貫文。

一、髪為結候女

是は髪を結渡世にいたし候ものより品整き方に付三

十日手鎖。

一、右親夫等

申渡背之廉を以過料三貫文<sup>⑧</sup>。

というもので、女髪結と結わせた者だけでなく、その親夫や家主にも罰則が規定されている。嗜みの崩壊には、親の教育や夫の注意が不十分であることもかかわっていると考えられたのだろう。また、右の罰則以外で処分された場合もあったようだ。『浮世の有様』では、改革後の江戸の女髪結について、

女髪結は敵敷御法度被仰出候え、共後内々にて為結候者も有之、見付次第為結候者結ひ候者兩人共坊主に被仰付候。此節所々にて女の坊主出来申候。

と伝えており、結わせた者もろとも「坊主」にされたことがわかる。町はさぞ異様な光景であっただろう。このような処分を恐れ、一時は自鬢を練習する者や下女に結わせる者も現れ続け<sup>⑨</sup>、その甲斐あって女髪結は「一旦相止<sup>⑩</sup>」むこととなった。

では、上方において天保の改革は庶民にどのような影響を与えたのであろうか。女髪結について見ていくと、京都においては天保十三（一八四二）年三月、大坂では同年四月に初

めて、女髪結禁止が命じられている。『浮世の有様<sup>⑪</sup>』の作者は、このことについて、

江戸は御膝元なるゆへ、昨年来敵敷御取<sup>⑫</sup>ありしが、京攝は緩かなりしゆへ、一統にうかくくらしぬる様子なりしに、京都右の如き事（風俗取締令が度々出された）なれども、大坂は尚緩なりしゆへ、大坂を御取<sup>⑬</sup>有ては、諸大名の融通に差支ぬる故、江戸・京都などの如くに取<sup>⑭</sup>給へる事は有るまじなど、狼狽者其身勝手に利屈をつし付ていへる者などありぬるやうすなりしが、天下よりの仰出されし事、何しにさやうなること有べきやと心おかしく思ひしに、此度当十六日に至りて、敵敷仰渡御触等有しにぞ、狼狽者も定て夢の悟たる事ならんと思はる。

と述べている。江戸から離れているため、風俗も華美であった上方には、改革令は一段と厳しく感じられたに違いない。江戸の方針に従い、上方でも矢継早に触が出された。

女髪結と結わせた者が町払になる（天保十三（一八四二）年四月 大坂）、女髪結に銭十貫文・結わせた者に銭五貫文の過料が仰付られる（天保十四年三月 京坂）、女髪結四十人、結わせた者百二十人召し捕られる（天保十五年二月 兵庫）など、処分をうけた女性達も多かったのである<sup>⑮</sup>。

当時は百姓の奢侈も幕府・藩の目にあまるほどだったよう



で、衣服等に関して再三注意を与えている。注目すべきは、禁止された項目の一つに「女子髪結」が挙げられていることである。(天保十三年四月二十四日の御触並びに口達)<sup>②</sup>。農村にも女髪結がいたようだ。都市の女性も農村の女性も髪への思いは変わらなかったといえる。嘉永三(一八五〇)年のことであるが、農村の女髪結についての記録が残されているので挙げておこう。

乍恐書附を以御願奉申上候

(河州交野郡甲斐田村)

百姓 七兵衛  
女房 いく

一、女房いく儀、〈中略〉兎角身持不行姓之者にて、農業不仕、夫・子供へ打仕かせ、只娘・女子共之髪結杯を仕、酒肴を催候儀、左候えば、色之事共出来仕候に付ては、不宜挨拶等請候義度々有之候。既に此度有間敷世話等増長致、其上不埒之儀も有之候に付、他村へ事仰山に相聞申候。〈中略〉御上様御賢慮を以相止り候様、嚴重に被為仰付被成下候は、広太之御慈悲難有仕合に奉存候、以上。

嘉永三戊年

八月

熊二郎

元五郎

惣左衛門

どじま  
御役所様<sup>③</sup>

村の庄屋達が百姓七兵衛の女房いくの不行跡の叱責を役所に願ひ出ているのだが、女髪結いくを中心にとんな事が繰り広げられていたのか興味深い。農村の女髪結の問題点は、農業を怠ることがまず考えられるが、その他に「色之事」がらみの「不宜」こともあったようである。女髪結の家が遊興場のようになり、村の風紀を乱したということだが、他の農村でもこのようなことがあったのだろうか。

天保の改革により、女髪結と彼女達にかかわる者達は悉く弾圧されたが、例外もあった。

天保十三(一八四二)年四月十六日の口達に、

一、近来女髪結渡世の者多、自然と女の嗜を失ひ所業惰弱に押移、風儀不宜候間、傾城町遊女等は格別、市中の者共女髪結に結せ候事。<sup>④</sup>

とあり、これを禁じているのだが、「傾城町遊女等」は女髪結に髪を結わせることが認められている。遊廓勤めの女髪結だけは弾圧の対象にはならなかったということである。遊女と市中の女性の間の一線を画そうとする男性の、支配者の意図が感じられる。その意図がさらに強く感じられる口達が、同年十月二十三日にあった。

〈前略〉傾城町遊女ならびに三ヶ所旅宿屋食盛女の髪を

結候者は、早々右ヶ所へ引移可申候。他町より働きに入  
込候義は、取締に拘候に付、堅不相成候。尤兼て右場所  
に居付候女髮結共儀、此後他丁より同職の者引移来候共、  
決て差障申間敷候。〈後略〉<sup>⑧</sup>

遊女の髪を結う女髮結には遊女町で暮らしている者と他町  
から働きに來ている者がいたが、全ての者を遊女町の中へ取  
り込もうとしているのだ。他町から來る者の中には市中の女  
性の髪をも結っている者がいたのだろう。

二つの口達はいずれも大坂でのものだが、幕府や他藩も同  
じような考えを持っていたのではないか、と思われる。

水野忠邦失脚後、市中は明るさを取り戻し、弘化二（一八  
四五）年秋頃からは女髮結が再び活動を開始した。幕府はし  
かし、生活に困窮している者が細々と髮結賃を稼いでいる場  
合を除いて、女髮結の弾圧を続けた。

嘉永六（一八五三）年三月十五日、斎藤月岑『武江年表』  
によれば、

本所にて夜鷹四十余人召捕られ入牢、是の時市中の女髮  
結も召捕へられしといふ。

私娼である夜鷹とともに捕えられているのが気にかかる。

天保十二（一八四一）年十一月には売春行為をしていたとき  
れる女淨瑠璃の者と同様に処罰を警告されたり、<sup>⑨</sup>

餓鬼道の髮結（淨カ）淨瑠璃茶屋女<sup>⑩</sup>

という句も詠まれている。下層都市民の女性は生業以外に売  
春行為をしていた場合も多かったと聞かすが、女髮結はどうだっ  
たのか。売春行為をしていた者もいたように思われるし、私  
娼の髪を結ったりするなど、私娼と深い関わりを持っていた  
者もいただろう。残念ながら、詳しくわからない。

以上のように寛政から嘉永にかけて、女髮結や彼女達に関  
わる者達と支配者の動きを見てきたが、弾圧にめげず、女髮  
結は増え続け——嘉永六（一八五三）年、江戸市中に千四百  
人余いたらしい——女性の生活に欠くことのできない存在と  
なっていた。自贗を嗜みとする意識はかなり薄れてきたよ  
うに思われる。

### 三 女髮結の地位

明治時代になると、女髮結は新職業として認められるに至っ  
た。月に何度か女髮結に結ってもらい、崩さないようにして  
過ごし、時が経てばまた結ってもらおう、という現代にも続く  
スタイルがやっと認められたのである。女髮結は堂々と看板  
をあげて、髪を結い始めた。

その後、女性の結髪界に新たな波が押し寄せる。女髮結の  
結う日本髪に対して、洋風の「束髪」を奨励する動きが起こっ  
たのだ。

明治十八（一八八五）年七月、ドクトル渡辺鼎と石川暎作両氏が「婦人束髪会を起すの主旨」を発表し、日本髪を「不便窮屈」「不潔汚穢」「不経済」であると批判する。また、

我が国の女子の習慣として、まず「髪結さん」を家へ呼んで髪を結ってもらい、このために費す時間が実にたいへんで、もし、髪結さんの都合が悪くて来られなかったら外出をやめ、ついに用が足せない。約束を破って何ら顧みない。また外出の用ができて老女のほかは、たいてい髪が乱れているからと、これを断り、容易に外に出ることがないのである。〈中略〉これはまことに女子の交際を妨げるものであり、文化の進歩を害するものである。

と、当時の女性の日常生活を描写している。「髪結さん」に結ってもらうことが「習慣」として定着しているのが窺い知れる。

こうして日本髪とそれにかかわる生活を非難した束髪推進派の運動はたちまち広がっていく。婦人束髪会の組織は着々と進み、十月の大阪での結成後、全国主要都市もこれに従い、明治十九（一八八六）年十二月には旧習を重んじる京都でも束髪を奨励しないまでも従来の日本髪を否定し始めるようになる。このような動きに感いながらも、女髪結は時代に遅れまいと新しい工夫を凝らして、女優・夜会巻きなど和洋が

調和した髪型を生み出すのである。

結髪の洋風化という困難もあったが、女髪結という職業は完全に社会に根付いていった。明治四十四（一九一〇）年に、東京市の女髪結は三万人で、そのうち鑑札を受け府市税を納めている者が二九四〇余人であつたらしい。

では、女髪結は周囲からどのように思われていたのだろうか。『女の年輪・神山トミ小伝』から知ることができよう。

トミは明治二十八（一八九五）年、茨城県の農村に生まれた。彼女は人の髪を結うのが好きで、髪結になるのが夢だったが当時は、「髪結いや風呂屋なんでものは『人の垢取りの商売だ』って軽蔑され、よそへ行っても裏口からでなければ出入りさせてもらえなかった。」といい、また「髪結いさんで働いている娘達は、田舎から年季奉公で来ている連中」であつたそうである。

随分蔑んだ見方をされている。この見方が一般的だったとは言えないが、多少なりとも人々の意識の中にあつたのではないかと思われる。新職業として認められ「髪結さん」と親しみをもって、あるいは「お師匠さん」と尊敬を込めて呼ばれていた女髪結だったが、このような暗い側面も合わせ持っていたことも忘れてはならない。暗い影は、過去の度重なる弾圧の影響と、女髪結のほとんどが下層都市民であつたこととの蔑みの意識によって形作られ、人々の心に潜んでいたのだ

あろう。

## むすび

「女髪結」を知るために、女髪結が登場するまでの女性の髪と髪に対する意識、女髪結の外見上の特徴、女髪結が弾圧から解放されるまでの変遷を探ってきたが、私が最も疑問に思っていたのは、女髪結はなぜ弾圧されなければならなかったのかということであった。それを念頭に置いて、女髪結に關しての史料を集め、検討していくうちに様々な答えが浮かび上がってきた。

- (一) 自鬢を嗜みとする意識を崩壊させるから。
- (二) 市中の女性が遊女のように婀娜めくから。
- (三) 髪を美しく結うと、衣服等も華美にはしり、奢侈を助長するから。
- (四) 売春行為にかかわっているから？
- (五) 本来の仕事を怠ってまで、女髪結渡世をしていたから。  
ここでは論じられなかったが、
- (六) 男の髪結のように町に縛られている存在ではなかったたので、風紀を乱したり、技術が高い女髪結や行動範囲の広い女髪結に富が集中するなどの問題があったから。  
などが考えられ、女髪結があらゆる角度から弾圧され得る存

在だったことがわかる。

そして何より、女髪結に幕府が形成し維持してきた社会を変えていく可能性が秘められていたことに、幕府は危険を感じていたのではなからうか。結髪界において、女髪結は、自鬢という嗜みから女性を解放し、市中の者の髪を遊女のように結うなど、幕府が定めた枠から女性が自由になれる機会を与えたといえる。それは男性上位社会に生きる女性達にとって貴重な楽しみであったが、男性、幕府にとっては許しがたなことだったので、厳しい弾圧を強行したと考えられる。

## 注

- ① 遠藤武「女性と結髪」〔講座日本風俗史〕第十二巻、雄山閣出版、一九五九年)
  - ② 大原梨恵子『黒髪文化史』(築地書房、一九八八年)
  - ③ 前掲「女性と結髪」参照。
  - ④ 奥田松柏軒『女用訓蒙図彙』(田中ちた子他編『家政学文献集成 続編 江戸期』、渡辺書店、一九七〇年)
  - ⑤ 太田南畝問・田宮橋庵答『所以者何』(『続日本随筆大成』八、吉川弘文館、一九八〇年)にて使用されている。  
二十三頁参照。
  - ⑥ 桃花源三千磨「萍花漫筆」巻ノ上(『日本随筆大成』第二期三、吉川弘文館、一九七四年)
- 自序に年月の記載なく、奥付もない。

- ⑦ 山東京山著・岩瀬百樹「歴世女装考」(『日本随筆大成』第一期六、吉川弘文館、一九七五年)
- ⑧ 安国良一「近世京都の庶民女性」(『日本女性生活史』三 近世、東京大学出版会、一九九〇年)
- ⑨ 津村宗庵『譚海』(『日本生活史料集成』八、三一書房、一九六九年)
- ⑩ 神沢貞幹『翁草』卷百十四「京大坂の風俗」(『日本随筆大成』第三期二十二、吉川弘文館、一九七八年)
- ⑪ 『産む性・遊ぶ性・女という性』(大阪人権歴史資料館、一九九三年)
- ⑫ 坂口茂樹『日本の理髪風俗』(雄山閣出版、一九七二年)
- ⑬ 花咲一男「江戸期絵本にみる化粧風俗」(4) 女髪結のはじめ」(『化粧文化』六、一九八二年)
- ⑭ 『名品揃物浮世絵 四 歌麿』(ぎょうせい、一九九二年)
- ⑮ 前掲『名品揃物浮世絵 四 歌麿』参照。
- ⑯ 『名品揃物浮世絵 七 国芳・英泉』(ぎょうせい、一九九一年)
- ⑰ 『粧いの文化史・江戸の女たちの流行通信』(ポララ文化研究所、一九九一年)
- ⑱ 『粧いの文化史・江戸の女たちの流行通信』(ポララ文化研究所、一九九一年)
- ⑲ 前掲「江戸期絵本にみる化粧風俗」(4)参照。
- ⑳ 『所以者何』(『続日本随筆大成』八)
- ㉑ 前掲『黒髪』(『浮世の文化史』参照)。
- ㉒ 『浮世の有様』(作者不詳)(『日本庶民生活史料集成』十一)
- ㉓ 『大日本近世史料・市中取締類集』一(東京大学出版会、一九五九年)
- ㉔ 前掲『大日本近世史料・市中取締類集』一参照。
- ㉕ 前掲『大日本近世史料・市中取締類集』一参照。
- ㉖ 竜居松之助「江戸時代 下」(『総合日本史大系』一〇、内外書籍、一九三九年)
- ㉗ 前掲『大日本近世史料・市中取締類集』一参照。
- ㉘ 前掲『大日本近世史料・市中取締類集』一参照。
- ㉙ 前掲『大日本近世史料・市中取締類集』一参照。
- ㉚ 作者不詳。大坂の医者らしい。
- ㉛ 前掲『浮世の有様』参照。
- ㉜ 前掲『浮世の有様』参照。
- ㉝ 『枚方市史』七(枚方市役所、一九六〇年)
- ㉞ 前掲『浮世の有様』参照。斎藤月岑著、金子光晴校訂「増訂 武江年表」二(平凡社、一九六八年)
- ㉟ 前掲『浮世の有様』参照。
- ㊱ 前掲『浮世の有様』参照。
- ㊲ 前掲『浮世の有様』参照。
- ㊳ 前掲『日本の理髪風俗』参照。
- ㊴ 江馬務『日本結髪全史』(創元社、一九五三年)
- ㊵ 前掲『日本の理髪風俗』参照。

(関西大学卒業生)